

社会福祉法人 太子町社会福祉協議会

公式 Instagram 運用方針

社会福祉法人太子町社会福祉協議会（以下「太子町社協」という。）が運用する Instagram（以下「社協公式 Instagram」という。）ページの運用方針を以下のとおり定めます。

1 基本方針

太子町社協の取り組みや行事などの情報のほか、緊急時の迅速な情報提供に活用するため、社協公式 Instagram ページを開設し、情報発信を行います。

2 アカウント情報および運用管理者など

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram（インスタグラム）
- (2) アカウント名：taishisyakyou
- (3) アカウントURL：<https://www.instagram.com/taishisyakyou/>
- (4) 運用管理者：太子町社会福祉協議会
- (5) 投稿者：原則、社協職員が投稿します。ただし、災害発生時などの緊急時には太子町社協から依頼を受けた者などが投稿する場合があります。

3 運用方法

(1) 発信内容

- ア 太子町社協の事務事業に関するもの
- イ 太子町内および近隣の地域福祉活動に関するもの
- ウ 災害緊急時の情報、被災地支援に関するもの
- エ その他、発信することが適当と認められるもの

(2) 運用時間

原則として勤務時間内（平日の午前8時30分～午後5時15分）において不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも、必要に応じて投稿する場合があります。

(3) 閲覧者への対応

ア 閲覧者からのダイレクトメッセージやコメント等について、原則個別の対応は行いませんので予めご了承ください。コメントへの対応については、義務付けされるものではありません。

イ 原則フォロー返しは行いません。ただし、行政機関、社会福祉協議会、公共性の高い機関、地域福祉関係者等については、必要に応じてフォローします。

ウ 掲載内容についてのお問い合わせは、本会ホームページ・電話・FAXで受け付けます。

(4) なりすましへの対応

太子町社協アカウントのなりすまし等の事例を発見した場合は、本アカウントを管理するソーシャルメディアの管理者に削除依頼を行うとともに、社協の公式Webサイト上で周知します。また、必要に応じ報道機関などへ情報提供を行い、なりすまし等が存在することの注意喚起を行います。

4 禁止事項

より良いコミュニケーションのため、以下の行為に該当する場合、投稿者に予告なくコメントの削除、またはアカウントのブロックや削除等を行う場合があります。

- (1) 法律、政令、省令などに違反するもの、または違反する恐れがあるもの
- (2) 特定の個人、団体、企業、地域等を誹謗中傷、または名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 太子町社協または第三者の知的財産権（特許権、意匠権、商標権、肖像権等すべての権利）を侵害するおそれのあるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別、または差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容、または単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報や特定、開示、漏洩するなど、プライバシーを害するもの
- (10) 他の利用者、第三者などになりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) 虐待的、卑猥、下品、侮辱的な文言等不適切な内容を含むもの
- (13) 太子町社協の発信する内容の一部、または全部を改変するもの
- (14) 太子町社協の発信する内容に関係のないもの
- (15) Instagram が定める不正行為に該当するもの
- (16) その他、太子町社協が不適切と判断した情報、またはこれらの内容を含むリンクなど

5 免責事項

- (1) 太子町社協は、掲載する情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。
- (2) 太子町社協は、閲覧者が本アカウントを利用したこと、もしくは利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) 太子町社協は、利用者によって投稿されたコンテンツ（コメント・写真・動画等）について一切責任を負いません。
- (4) 太子町社協は、本アカウントに関連して、閲覧者間または閲覧者と第三者間でトラブル・紛争等が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (5) コメントの投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は太子町社協に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）権利を許諾したものとし、かつ、太子町社協に対して著作権等などを行使しないことに同意したものとします。
- (6) 本アカウントのご利用方法、技術的なご質問、システム状況等に関しては、一切お答えすることができません。

6 運用方針の変更

太子町社協は、この運用方針を予告なく変更する場合があります。